

◆学校法人同志社理事長 水谷誠様 同志社大学学長 村田晃嗣様

2015年10月

私たちは同志社大学に学ぶ大学院と学部の学生有志です。私たちは、2013年度末まで20年間大学院社会学研究科メディア学専攻博士課程教授・社会学部メディア学科教授として浅野健一先生が担当してきた院と学部のすべての講義・演習科目が、2014年度において院科目は「担当者未定」・学部は「休講」という措置に続き、2015年度は院も学部もすべて「休講」となったことについて非常に残念でなりません。休講になっているのは、院の「新聞学」「ジャーナリズム論」「国際報道論」「メディア責任制度論」「演習」など8科目、学部の「新聞学原論Ⅰ」「新聞学原論Ⅱ」で、2014年4月から2年続けて開講されていません。なお、院の15年春期では一部科目を小黒純教授が担当しているようです。大学はこれまで一度も開講しない理由を説明もしていません。

14年4月から、浅野先生の授業がゼロになり、メディア学専攻・学科が提供するジャーナリズム論・新聞学に関する講義が非常に少なくなり、院と学部の講義と演習、指導する先生が減り、選択肢が狭まっています。また、浅野先生の指導を受けたいと思って同志社大学・大学院に入学した学生もいます。14年4月院前期課程に入学した学生の数人が「なぜ浅野先生の講義・演習がないのですか」と社会学部・社会学研究科事務室で聞いているそうです。同時期に東北の他大学から同志社大学社会学部メディア学科に3年次編入してきた学生もいます。浅野ゼミが出版した本を読んで、韓国など外国でゼミ調査旅行に参加したいと思って編入したその学生は、履修要項を見て浅野教授のゼミがないことを知り愕然としたそうです。消去法でゼミを選ぶしかなくなり、しぶしぶある教員のゼミに入ったそうです。他学部・学科、研究科、他大学、一般市民も、メディア現場の経験を踏まえてジャーナリズム論を教える浅野先生の授業を履修してきました。また今年度から浅野先生を講師として迎えての自主ゼミを現役学生中心に開催しています。自主浅野先生の科目を専門科目としている法学部事務室の担当者は「メディア学の基幹科目が2年も休講になっているのはおかしい」と学生に言っています。浅野先生がいないことで困っている学生がいるのは、事実です。

学校法人同志社は浅野先生が14年2月に京都地裁に起こした労働裁判で、「浅野先生は14年3月末で退職した」「メディア学専攻・学科に、浅野先生がいなくなったことについて抗議し、困ったと言っている学生などいない」などと主張し、一方、浅野先生は学内の制度上、「定年延長」の権利があるなどと主張し、先生の地位をめぐって裁判所において係争中と聞いています。しかし司法の結論が出る前であっても、専任教員しか担当できない学部の演習科目と院後期課程の「特殊研究」以外の科目は、浅野先生が嘱託講師として担当できると思います。実際、浅野先生は2015年度4月から2年間、関西大学で非常勤講師として共通教養科目『人間の尊厳のために』（科目責任者は新谷英治文学部教授）という授業を小出裕章・松岡利康両氏と共に担当されています。浅野先生が20年間教鞭をとってきた本来の指導の場である同志社大学ではなくて、関西大学で学生を教えているという事実に対して、浅野先生の復帰を求める同志社大学・大学院の学生として不満を抱いています。私たちは昨年度と今年度にも同じような要望書を学長と理事長に提出しています。

浅野先生を来年度4月から始まる春期に嘱託講師でぜひ任用し、未定、休講になっている科目をどうか開講してください。なにとぞよろしくお願いいたします。多くの学生の声をお聞き入れください。

(以上)

